

個人情報ファイル簿

整理番号	2375	
個人情報ファイルの名称	消費者被害防止サポーター名簿	
実施機関の名称	知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消費生活課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等の消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、地域で見守り活動や啓発活動を行うボランティアである埼玉県消費者被害防止サポーターへの情報提供や同サポーターの活躍機会増大を図ることを目的に県内市町村へサポーター登録者を共有するために利用する。	
記録項目（個人情報ファイルに記録される項目）	1 住所に基づき対象となる県センター名、2 受付番号、3 氏名、4 市町村名、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 メールアドレス、9 連絡方法、10 主な所属団体等、11 今後の活動希望	
記録範囲（本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲）	消費者被害防止サポーター登録証交付者	
記録情報の収集方法（個人情報ファイルに記録される個人情報の収集方法）	本人提出による消費者被害防止サポーター登録申出書によるもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先（記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合にはその提供先）	消費者被害防止サポーターの住所地である県内市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	課所名	消費生活課
	所在地	さいたま市浦和区高砂3-15-1（第三庁舎3階）
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令	—
	内容	—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の別		電算処理ファイル
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要		—

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	課所名	—
	所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案 をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれていると きは、その旨	無	
備考		